

農林水産業で 食べてみませんか



1

地域と連携した地産地消の推進

現状と課題

どの国も存続し続けるためには農林水産業の振興が必須条件です。必要な保護政策は勇気を持って進めるべきです。

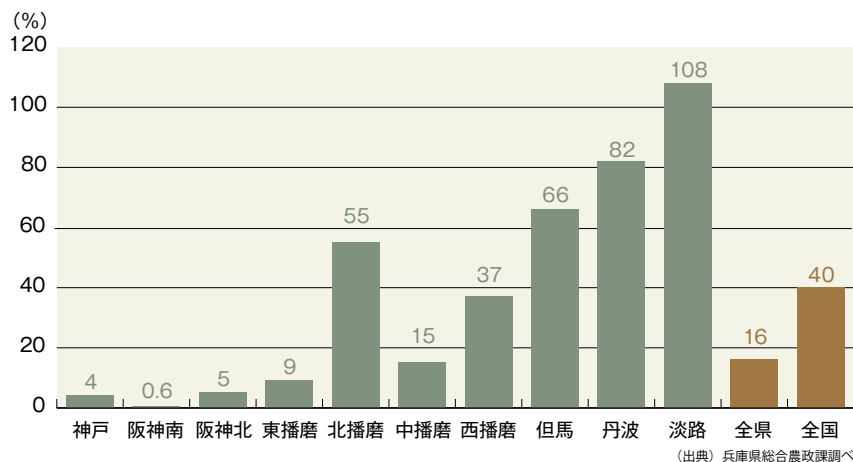
本県の食料自給率は16%。多彩な地産地消を進めて、足腰の強い基幹産業として、今こそ育てなければなりません。

県が行う県民意識調査による「地元産・県産の農林水産物を意識的に買っている人」は約50%であることや、直売所の利用者が約1,800万人と年々増加傾向にあることからわかるように、身近なところで生産されたものを食べる地産地消は多くの県民に指示されています。

政策

- ひょうご農商工連携ファンドの創設
- 民間との連携による農産加工場の経営支援体制を整備
- お米を原材料とする製品開発（米粉パン、麺、家畜飼料、工業製品化）
- 兵庫県認証食品流通割合 200%を5年で達成
- ファーマーズマーケット（直売所）の設置促進
- 学校給食に県産食材を活用、地場産利用率を30%に
- 食品トレーサビリティの充実
- ひょうご安心ブランドモデル産地の育成
- 消費者が生産を支える仕組みを構築

●兵庫県の食糧自給率（H19：カロリーベース）



●地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
割合	52.7	54.6	54.6	55.0	56.8	59.1	53.8	58.4

(単位：%)

●学校給食での県産品使用割合

年度	H16	H17	H18	H19	H20
使用割合	18.3	20.6	23.4	25.4	27.5

(単位：%)

●直売所利用者数の推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21
利用者数（客数）	15,306	16,319	18,156	18,267	18,700

(単位：千人)

●米飯学校給食実施回数

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
実施回数	2.6	2.6	2.7	2.9	3.1	3.1	3.2

(単位：回数/週)

●兵庫県認証食品数の推移

年度	H18	H19	H20	H21
目標	450	480	500	520
実績	781	995	1,340	1,542

(単位：食品数)



▲認証食品の普及啓発を呼びかけています

2 高品質で採算性の取れる漁業の育成

現状と課題

毎年7～8%の漁業従事者が廃業。「儲からない」「担い手不足」等に加え、瀬戸内海では栄養塩の減少、但馬では韓国漁船の違法操業等、漁獲量の減少を招く課題を抱えています。

このため、水産資源の維持拡大と持続的利用を進めるとともに、地産販売力の強化や消費拡大対策等により、水産物の安定的な供給と漁業経営の安定に努めることが大切です。



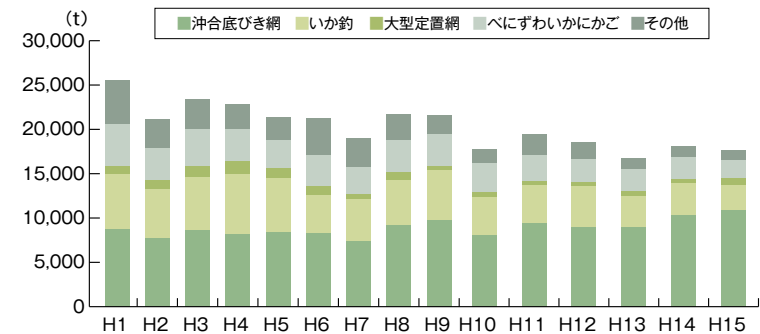
政策

- 重要魚種の種苗生産や地域特性を生かした新たな栽培魚種の量産技術の開発
- 総合的なノリの色落ち対策
- 海底耕うんによる豊かな漁場の再生
- ひょうごのさかな消費拡大対策の推進
- 漁協直営店等での産地直売、インターネット販売等新たな流通形態の構築支援
- 漁業の6次産業化の推進（海の直販・食の提供事業を支援）

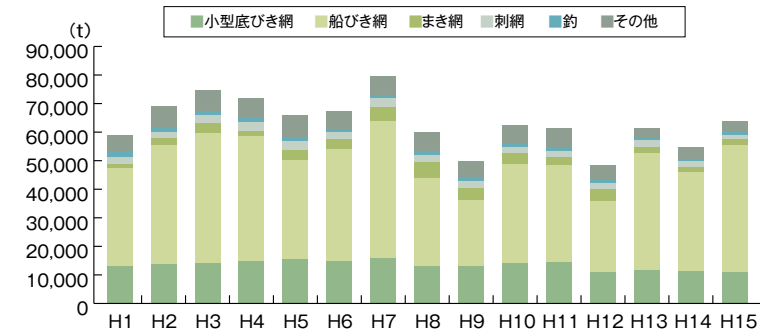


▲漁場

●主要漁業種類の漁獲量の推移（日本海側）



●主要漁業種類の漁獲量の推移（瀬戸内海側）



●漁船漁業漁獲量

項目	現状	(t)	
		中間 (H22)	目標 (H27)
日本海	18,068 ※	18,300	18,500
瀬戸内海	59,171 ※	59,600	60,000

※ 11年～15年のうち、最大値と最小値を除いた3カ年の平均値

●県内の漁業生産量の推移（のり養殖業）

養殖年度	(単位：百万枚)					
	H11	H16	H17	H18	H19	H20
のり生産量	1,847	1,604	1,484	1,648	780	1,537

3 県産木材の使用を積極的に奨励

現状と課題

山林の荒廃が止まりません。効率的な木材生産と安定供給による循環型林業の確立が急務です。

木の良さのPR、暮らしの中での多様な木材利用、住宅への県産木材の利用拡大が急がれます。



▲鶺鴒式間伐

鶺鴒式間伐

従来の方形に植栽した木のうち、3つ残して1つを間伐する列状間伐にさらに手を加える間伐方法。列状間伐で3つ残った木から選木を行い、1つを間伐してよりいい木を残す方法。



▲県産木材を使用したアイビードーム

政策

- 森林の集団化・林内路網整備の推進
- 林業者への高性能林業機械導入を促進
- 兵庫木材センター等と協調した伐採・造林・保育・伐採の林業サイクルシステムの確立
- 県産木材利用融資制度を店舗・オフィスへ拡大
- 公的施設（学校、公共機関）での木質暖房への転換推進
- マンションのリフォームなど県産木材を活用した内装木質化の推進
- 間伐材林地残材の有効利用（燃料化、家畜敷材化、バイオエタノールなど）
- 木育サポーターの育成

●県産木材（製材品）供給量		
(千m)		
現状（H16）	中間（H22）	目標（H27）
41	70	90

●兵庫木材センターの原木及び製品取扱量（計画）					
単位：千m					
	H22	H23	H24	H25	H26
原木	23	104	115	126	126
製品	12	53	59	63	63

●県産木材利用住宅建設戸数		
(戸/年)		
現状（H16）	中間（H22）	目標（H27）
570	2,500	3,200

※戸数は木造住宅建築戸数と内装木質化リフォーム戸数の合計



4 都市（近郊）農業を振興し、 多面的多角的機能を活用

現状と課題

遊休農地が県内で 5000ha も存在します。特に市街化区域の農地が減少を続け、次世代への継承が困難になっています。

都市農地は、人口集中地域への安全な野菜等の供給拠点であり、温暖化防止、災害時の緊急避難など重要な機能を持っています。

政策

- 生産緑地制度の改善、農家向け事業承継制度の創設
- 体験学習の充実、宿泊等交流施設の利用促進
- 防災協力農地制度の創設
- 都市農業の振興、都市農地の保全・活用の推進と「ひょうご農林水産ビジョン」等へ位置づけ

●市民農園整備区画数		
(区画)		
現状 (H16)	中間 (H22)	目標 (H27)
30,595	45,000	46,500

●楽農生活実践リーダー数		
(人)		
現状 (H16)	中間 (H22)	目標 (H27)
1,365	2,500	3,000

●生産緑地面積							
	尼崎市	西宮市	芦屋市	伊丹市	宝塚市	川西市	計
生産緑地面積 (a)	84ha	80ha	2ha	108ha	86ha	86ha	446ha
(シェア) (a) / (c)	- 80%	- 60%	- 67%	- 74%	- 69%	- 79%	- 72%
宅地化農地面積 (b)	21ha	55ha	1ha	38ha	38ha	23ha	176ha
市街化区域内農地面積 計 (c) = (a) + (b)	105ha	134ha	3ha	146ha	124ha	109ha	621ha

●楽農生活交流人口数						
(単位：万人)						
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20
人数	950	970	1,002	1,004	1,025	1,035

●楽農交流施設数（レクリエーション施設ガイド登録施設数）										
(単位：登録数)										
県民局	神戸	阪神	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
登録数	24	27	4	49	27	46	81	59	35	352

●農林水産体験学習を行った児童・生徒数					
(単位：人)					
年度	H16	H17	H18	H19	H20
児童・生徒数	9,218	10,800	12,292	16,398	13,824



▲稲刈り体験



▲都市農地は、防災農地としても機能が期待されています

5 農林水産業の生産基盤整備を推進

現状と課題

食糧自給率の向上へ生産・消費両面の取り組みが必要です。行革の中にあっても基盤整備費のカットは避けるべきです。

農業所得の増大に向けた「儲かる農林水産業」を実現する施策を戦略的に展開しなければならないのです。

政策

- 農業法人化による営農の効率化
- ひょうご農業 MBA 塾を通じたモデル経営体の育成
- 集落営農、認定農業者の規模拡大
- 農業経営の効率化をめざす土地改良事業費を確保
- 農業の6次産業化の推進

●兵庫県農業構造の展望

産業としての農業を担う農家区分	平成 16 年度			【離農農家】 16,850 戸 10,800ha	【規模縮小農家】 18,785 戸 4,900ha	平成 27 年度		
	農家数	経営面積	担う農地シェア			農家数	経営面積	担う農地シェア
個別経営で地域を担う農家	5,630 戸	10,273ha	13.1%	【集落営農組織参加農家】 18,905 戸 9,380ha	4,000 戸	19,890ha	27.7%	
認定農業者	1,551 戸	5,223ha	6.7%		2,500 戸	13,540ha	18.9%	
認定農業者候補	4,079 戸	5,050ha	6.4%	1,500 戸	6,350ha	8.8%		
集落営農を支える農家 (集落営農組織数) <組織参加農家数>	1,833 戸 (611)	12,429ha	15.8%	4,500 戸 (1,500)	27,900ha	38.9%		
計	7,463 戸	22,702ha	28.9%	8,500 戸	47,790ha	66.6%		
生活と結びついた農業を営む農家 (自給的農家)	87,375 戸	55,798ha	71.1%	53,250 戸	24,010ha	33.4%		
合計	110,500 戸	78,500ha	100%	93,650 戸	71,800ha	100%		

ひょうご農業 MBA (Master of Business Agriculture)

産業としてのひょうご農業を担う農業者の育成が急務となっている。県では、農業経営改善計画（所得、労働時間、経営規模）を達成する認定農業者を増やすため、農業経営に重点を置いた人材養成塾「ひょうご農業 MBA」を開催している。

これにより地域の農業経営モデルとしてけん引役になれる企業の感覚に富む農業経営体を養成することとしている。

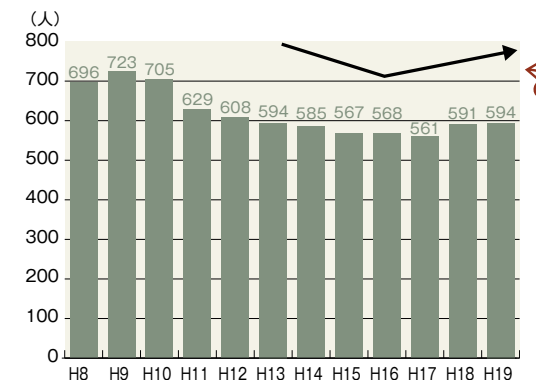


▲丹波黒豆の栽培体験の風景



▲玉ねぎの収穫

●兵庫県の青年農業者数（40歳未満）の推移



H15年以降 徐々に増加

(資料：美しい兵庫指標「青年農業者数（40歳未満）」)